

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告4番 5番 小林和良君の一般質問を行います。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは通告に沿ってですね、3項目の質問をさせていただきます。まず1項目めの町のBCPですね、業務継続計画について行います。BCPとは何か、この点を明確にするためにまずこちらのパネルをご覧ください。議員と当局の方はタブレットで、傍聴席の方は資料をご覧ください。BCPとはですねこのパネルのとおりですね、これは内閣府の防災担当が示しているBCPの説明なんです。これによると、これ一番最後のところがキーですけども、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、大規模大災害時であっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画であるということが書かれています。要するにですね、たとえ役場自身が被災しても、災害発生時には災害の復旧、被災した町民生活の支援等は、この庁舎を中心に動くことになります。従って町民の生命、安全を守るために必要な行政機能を止めないようにするための重要な計画となります。また災害が起きても、最低限の行政機能を続けるための手順書でもあります。これは自治体ですね最後の砦となるものという言い方もできます。まずBCPの起源はアメリカにあり、日本では阪神淡路大震災を契機に、まず企業での導入が進み、その後2011年の東日本大震災を踏まえ、自治体でも本格的に導入が始まったといわれています。またBCPは災害対策だけではなく、サイバー攻撃や停電、様々なリスクに備えるための組織の命綱と言える計画です。以上、BCPのですね重要性を認識した上で1の質問に入ります。

(1) 消防庁は、令和6年4月1日現在の地方自治体における業務継、業務継続計画策定状況の調査結果を発表しました。この結果はですね1ヶ月前の11月11日の新聞の一面に掲載されました。ご覧になった方もいらっしゃると思います。掲載された記事によると、富士川町のBCPは重要6要素のうち4要素のみ満たしているとの記事であったという内容でした。令和3年6月の同様な調査では6要素のうち、4項目要素が未設定との結果であり、3年計画も未設定項目があるという結果です。その内容を消防庁のデータをもとにパネルにまとめましたのでご覧ください。パネルの上半分ですね上半分のところなんですけれども、この半分を見るとですね、令和3年6月の時点で、項目別でいうと6項目が未設定ですね。そして令和6年4月では3項目が未設定となっています。この令和3年から3年経過後も未設定項目があることについて現時点の状況を踏まえ、町の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。大規模災害を想定いたしました業務継続計画、先ほど小林議員がおっしゃったようにBCPですね、こちらにつきましては業務継続の具体的指針として最重要視されているところがございます。このたびのBCPの重要6要素のうち、本町におきまして、令和6年4月1日現在においては4要素を満たしているということで公表をされたところがございます。こうした中、新庁舎が完成したことにより庁舎の耐震化が図

られ、非常用電源による電力の確保などの項目が改善されたことから、令和6年11月に、BCP重要6要素を全て網羅した計画に改定をしたところでございます。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、そうするとですね、6年ぶりに改定した現状のBCPでは、国が定める重要6要素全てを満たしているものという認識でよろしいでしょうか、伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。そのとおりでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい。わかりました。11月11日に新聞に掲載されたものは改定前のもので、現状では全て満たしているとそういうご回答です。ということは次回の消防庁の調査では全て要素を満たしている結果になると認識いたしました。

それでは（2）の質問に入ります。今回公表された本町の業務継続計画、BCPですね。これは表紙の方がですね地震編と明記されているんですね。このパネルの下の、下半分をちょっと見てください。向かって左側が本町の業務継続計画、これBCPです。これは地震編となっておりますね。隣のものは長野市のものですが、これは大規模災害編となっております。これマルチハザード対応ですね。BCPは本来ですね、地震だけではなくて、土砂災害、豪雪、風水害など本町が想定すべきあらゆる災害に適用すべきものと考えます。地震編と限定してしまうと逆に土砂災害編、豪雪編、風水害編といった個別の計画をそれぞれ策定する必要が生じ、実務的な運用にも混乱を招く恐れがあります。例えば先ほど説明したように、長野市のBCPは大規模災害編となっていて、これは多くの災害を含んでいるマルチハザード対応となっています。本町のBCPがですね、あえて地震編とした理由について伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。本町におきまして想定される災害は、地震災害、土砂災害、洪水、大規模火災、雪害等が挙げられるものでございます。この中で地震災害は町全域が被災することまた、発生予測や事前避難が不可能であることから、他の災害と比較いたしまして、災害応急対策の業務量が膨大になるとともに、電気、通信、道路などのインフラ被害により、対処が最も困難にあることが想定されるところでございます。こうしたことから、本町の計画におきましては、南海トラフ地震を始めとした大規模地震を、地震災害を想定いたしまして地震編ということで策定したところでございます。また水害や土砂災害等の災害につきましても、本計画を準用することとしておるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、とするとですね他の災害についても本計画を準用するのであれば、あえて地震編とせず、長野市のBCPのように大規模災害編とすべきと考えますが、いかがでしょう。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。本町のBCPは地震編となっておりますが、計画を、その他の災害においても準用すると、先ほどご説明をさせていただきましたがそのようにしておりますので、現時点では変更することは考えておりませんが、今後、現計画に変更すべき事項が生じてきた場合には、検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、わかりました。ぜひですね、混乱するような書き方はいかなものかと思っておりますので、網羅してるんであれば全てを含んでいるという表が一番いいと思っておりますご検討ください。

それでは（3）に移ります。自治体においてはですね、住民情報や税務、福祉、避難情報など行政サービスの根幹をなすデータが多数存在しています。1度失われれば、住民生活に重大な影響を及ぼし、及ぼすこととなります。したがって、行政データのバックアップですね、災害時における行政機能を復旧に重要です。当然バックアップを行っていると考えますが、どのような方法で実施しているのか、バックアップの頻度、保存場所も含めて伺います。なおですね、セキュリティとの関係がありますので公開できる範囲で結構です。伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町の行政データのバックアップは各システムにより異なりますが、電磁記録媒体やファイルサーバーなどに指定した時間で、毎日実施をしております。また、保存場所につきましては、役場内のサーバー室の他、庁舎外にも保存場所を有しているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、バックアップデータは各端末のデータを含め全データですか、それとも特定されたデータでしょうか。伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。業務系の基幹システムのなどはシステムデータを含め全データをバックアップしております。情報系の職員のPCにありますデータはデータのみという形になっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、またですねバックアップデータは復旧時に必要となりますが、BCPでは、本町のBCPですね、これは本庁舎と同時被災しない場所でのバックアップ体制を構築するとあります。要は本庁舎が被災しても、どこかにあると、このとおりに庁舎外にも保存されていて、二重にいわゆるダブルにですね保存されていると考えてよろしいでしょうか。例えば庁舎データが何らかの原因で破損しても、庁舎運営のデータで復旧可能となるというシステムとして理解してよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。バックアップにつきましては庁舎のサーバー室以外という形で先ほど答弁させていただきましたが、庁舎外は2ヶ所バックアップをしておりますので、三重というような形になろうかと思えます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。庁舎内、庁舎外含めて三重ということですね。はい、わかりました。

それでは次の質問に移ります。バックアップはですね、保存して終わりではなく、災害時に確実に復旧できることが何より重要です。一般的にバックアップデータが存在していても、いざ復旧はリストアはですね、ショートしたときにデータが破損していたり、手順が確立されていなかったりして復旧できないケースが全国的にも少なくありません。そこで、(4)の質問です。富士川町の業務継続計画では、発災時、要は災害発生したときを想定してですね、バックアップデータを用いた復旧作業の訓練を実施すると明記されています。復旧作業訓練はどのように行われたのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 渡辺成昭君。

○政策秘書課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町の業務継続計画に、発災時を想定したバックアップデータを用いた復旧作業の訓練を実施するとありますのは、令和6年11月の計画改定の際に新たに定めた事項であります。現在訓練は実施できておりませんが、情報センターや庁舎情報システム保守業者と連携し、より適切で効果的な訓練方法について研究してまいり

たいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

令和6年11月にその計画が改定されてから、約1年以上経過している。業務継続計画に定める定めないに関わらず、復旧作業訓練というのは行わなければならない必須の業務だと思います。せっかくのバックアップデータが復元できない、サーバーの復帰ができないといった事象はよく聞きます。災害時の早期復旧、万一のサーバー攻撃からの復旧にも重要な要素になります。早急な復旧訓練実施を、検証を含めよろしくお願いいたします。

それでは（5）の質問に入ります。BCPはですね、策定しただけでは意味がなくて、教育や研修を継続することで初めて実効性が高まります。BCPに基づく職員研修や訓練の実施状況を伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。災害発生時におきまして、BCPを有効に機能するためには、平時からの備えや訓練演習が必要であり、発災時における役割や不備などを明確にすることが重要であると考えております。こうしたことから、平成29年と令和4年度には、総合防災訓練におきまして、BCPの対応訓練を盛り込み、職員間において計画の周知や確認を行ったところがございます。今後も組織的な対応を高めるために、役場全体での取り組みによる訓練を計画的に実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

防災訓練においてBCP対応訓練を行ったということですが、具体的にはBCP対応訓練とはどのような訓練を行ったのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 井上誠君。

○財務課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。平成29年度は、BCPにおける緊急行動計画を部内で確認いたしまして、業務内容の必要な手順や備品等を洗い出すだけではなく、それらの保管場所、使用する用紙類等の意思統一を図ったところでありました。令和4年度は平成29年度の振り返りを行うとともに、業務内容に応じた必要な業務の確認、見直しを行ったところでありました。このことにつきましては当時の広報ふじかわに掲載をして、町民の皆さま

にも周知を行ったところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

災害発生時はですね通常とは異なる。非日常の環境下の中で業務を遂行しなければなりません。事前の訓練が大変重要になります。ぜひ今後もですね、実効性の向上に向けて継続的に訓練を実施し、BCPの更なる充実をお願いいたします。これは意見ですので。それでは、

○議長（堀内春美さん）

質問の途中ですがここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時56分

---

再開 午前11時 5分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは大きな2の質問に移ります。2はですね災害時における受援体制、要はいわゆる支援を外部から受けるそのための体制なんですね。これについて伺います。パネル、これもパネルがありますのでパネルをご覧ください。これはですね、内閣府が示している応援または受援の関係図ですね。左側が物的支援、そして右側が人的支援を示しています。これほど複雑というか、いろんな手続きが必要ということになります。左側の物的支援ではですね、各救援物資が国、企業団体、各市町村から集積場所に届く状態が示されています。また、右側の人的支援では協定締結団体、ボランティア等からは、そっからの応援状況を示しています。大規模災害時には被災自治体単独では対応しきれません。そのために、他自治体、国、民間、ボランティアなどからの支援を円滑に受けるための計画を受援計画といいます。各市町村や各企業等と協定を結んでも、援助、協力を有効に円滑に生かすには、受け入れ体制が重要な鍵となります。令和元年、東日本、台風や熊本地震では、受援体制の不備が課題となっておりました。これを念頭に置いて質問を行います。

（1）大規模災害時には外部からの応援、物的支援、人的支援を円滑に受け入れる受援体制の整備が不可欠であります。本町の受援計画策定の状況について伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。大規模災害時の受援体制の整備につきましては、外部からの応援を効果的に受け入れるため、極めて重要であると考えております。町では現在、地域防災計画に基づき、他自治体や民間企業等との協力体制を整えているところであります。こうした中、受援計画を策定することで、人的支援の受け入れを整理する担当の明確化や、全体調整など、災害時の受け入れ体制を迅速に整えることができると考えております。こう

したことから、現在策定作業を進めているところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。現在策定作業を進めているということでなんですけども、受援計画策定の完成目標時期について伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。現在作成中の受援計画については、令和8年4月の策定を目標に作業を進めております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、わかりました。それでは次の質問項目に移ります。(2) 受援計画が完成した現状において、完成していない現状において災害が発生した場合、本町として外部応援をどのような手順、体制で受け入れるのか、現時点での手順について伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。大規模災害発生時の外部応援の受け入れ体制につきましては、地域防災計画に基づき、災害対策本部を中心に対応することとしております。応援要請につきましては、被害状況の把握と必要な応援内容を整理した上で、県や関係機関に対し行うこととしております。

また、災害時には多くのボランティアの申し出があることが想定されることから、避難所開設運営マニュアルに基づき、ボランティアの受付窓口となっている社会福祉協議会と連携して対応することとしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、そうするとですね、受援計画策定が完成していない場合においてもですね、誰がどの機関へ、どの段階で応援要請を行うのか。その役割分担は現時点においても明確に定まっていると考えてよろしいでしょうか、伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。現時点では受援体制の役割分担が明確に定まっているわけではございませんので、災害対策本部でを中心に、関係機関と協力して、臨機応変に対応

することを想定しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。定まっていないということなんですけどもおそらく先ほど申し上げたように、非日常の業務遂行になります。おそらく担当の方も自分自身も被災しているという中で業務になるので、相当混乱するということだと思います。だからその臨機応変っていうことがどこまで判断できて、冷静にですね、割り振れるかっていう、自分で行動できるかっていうのを、割と厳しいと思うんですね。ですから暫定でも、あることを決めておかないと策定できるまで災害はちょっと待ってられないので、ちょっとその辺の方をよろしくお願ひしたいと思います。これはこれ以上あれしません。

それでは次の質問に移ります。(3) 応援者の受付場所、宿泊スペース、車両の駐車場の場所ですね、それと現時点で想定しているそれらの場所の準備内容について伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。外部応援の受け入れにおいて、拠点となる施設の準備、応援者の受付、宿泊、車両駐車などをあらかじめ定めておくことで、支援を円滑に行うことができると考えております。

現時点では、役場庁舎を応援者の受付拠点として想定しております。また、宿泊スペースや車両の駐車場については、公共施設の空きスペースを有効に活用していただくことを想定しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。再質問ですけども現時点においてですね、各施設の収納容積は把握されていると考えてよろしいでしょうか。収納容積とは宿泊スペースであれば人数、可能な人数ですね、駐車場であれば台数のこと、これが一応把握されていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。避難者に対しての各施設の収容面積は把握しておりますが、応援者については、避難者を優先的に収容した後、空きスペースがあった場合に使用していただくことで想定しております。こうしたことから、応援者が使用できる収容容量については明確にはしておりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい。わかりました。場所が決まれば大体の予測はできると思いますので、そこは検討された方がいいかなと思います。

それでは次の質問に移ります。(4)ですね。災害が発生したという想定のもとで、外部応援を受けるための訓練はこれまで実施されたのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。外部応援を受け入れた、受け入れるための訓練につきましては、町の社会福祉協議会において外部講師を招き、災害ボランティアセンター設置運営訓練を年1回開催しているところであります。今後は、策定される受援計画に基づき、外部応援の受け入れを想定した訓練の実施について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい。わかりました。これもですね、BCP同様、机上だけではなかなか機能しないことも考えられます。今町ではいろんな市町村と災害協定を結ぼうとしています。これを生かすためにも、訓練も必要ですのでこの訓練を行っていただいて、その結果、必要があれば内容の更新、改訂もお願いいたします。以上でこの質問は終了します。

それでは大きな3の質問に移ります。3は、このですね、この4年間の町政運営の総括について伺いたいと思います。(1)の質問です。町長が就任されてからまもなく4年が経過いたします。就任当時は前町長の汚職事件による逮捕を受け、町民の町政に対する信頼が大きく揺らいだ時期でもありました。町長はその信頼回復と町政の立て直しに取り組んでこられたものと受けとめております。本日はですね、人気の最終年度を迎えるにあたり、この4年間の町政運営をどのように総括されているのかを伺いたいと考えております。総括を確認することは、町政の現状を共有するとともに、今後の政策展開の方向性を町民に示す上でも重要であると考えます。そこでこの4年間という重要な時期において、町長が進めてこられた主要施策について、成果としてどのような点を挙げられるのか町長の見解を伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まずは財政の健全化、そして新しい財源の確保ということ、そして財政状況の把握ということを就任当初させていただきました。今年の11月号でもですね発信させていただきましたがですね、富士川町の財政状況、これ令和4年度に就任したときにシミュレーションをさせていただきました。このシミュレーションの中ではですねご承知のとおりですね、令和6年度は97.8、将来負担比率97.8、そして令和11年にはですね166.8ということで、一気に右肩上がりが上がっていくというシミュレーションが提示されました。これに対してですね、しっかりとですね対応していきな

ゃいけないと。座して待つわけにはいかないということで、ふるさと納税という部分に力を入れさせていただきました。これも広報で11月号で発表させていただきましたが、今年度はふるさと納税額過去最高2億7780万円、また企業版ふるさと納税については1億3910万円ということで全国81位、昨年度は全国36位ということで、新たな財源を確保したところでございます。これによってですね、この予測された令和4年度のシミュレーションから大幅にですね財政の健全化を行うことができ、平成30年レベルまでですね、何とか抑え込んでいるというのが状況でございます。これによって少し余裕ができたといいますかですね、財政が硬直化する予測が、少し余裕ができたもんですから、人への投資という部分ことができました。学校給食費の無償化また保育料無償化などですね、人への投資という部分も進めてまいりました。

また特筆させていただきたいのはですね、富士川ゼロプロジェクトという取り組みでございます。それと公民連携事業の促進、民間の力を活用してしっかりと行政の事業も展開していくということ、これによりましてドッグランの開設、そしてディスクドッグ大会や日本犬の品評会、昨日はですね、まんまるマルシェウィズドッグというような形で様々なイベントがですね誘致できました他、オートバイ神社の建立やヘリポートの開設、インフラの整備もこのゼロプロジェクトでさせていただきました。またこの夏にですねアニソン花火大会、ランバイク大会などと様々なイベントも誘致して賑わいを作りながら、お金をかけずに賑わいを作りながらそして財政を平準化させたということですね、議会の皆さままた執行部一丸となって取り組んできたところでございます。

併せて大事な部分なんですけど就任直後に設置を指示した、官製談合再発防止に係る第三者委員会の答申を受けまして、入札制度改革というのをですね進めて参りました。これまで以上に入札における健全な競争が促されたというふうに思っているところでございます。他にもたくさん話をしたいところですが、主なものをお話を答弁をさせていただきました。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

町長より4年間の主要施策に、結果についてご説明いただきました。就任当初の厳しい状況の中で町政の信頼回復を図りながら住民生活の向上に向けた取り組みには敬意を表したいと思います。今後もこれらの成果を基盤として、更なる住民サービスの向上と持続可能なまちづくりに向けた取り組みが進むことを期待いたします。

それでは、(2)の質問に入ります。町長は就任当時より中心テーマとして、対話と現場主義による協働のまちづくりを掲げておられました。そこで、このテーマに基づく4年間の取り組みについて、その成果および達成度をどのように評価されているのか、町長のお考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。様々な政策の起点っていうのはですね、町民との対話の中から生まれてくるというふうに思っております。また現場で起きている隠れた問題点をしっかりと捉えていくために、多くの町民の声を政策に反映させていくさせていくために対話を重視してまいりました。これにより、中学校の統合など大きな課題解決はもちろんのこと、子育て支援など、普段の生活の中での様々なですね不具合などをですね、数多く捉え、施策を取り組むことができたというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども町長は、政策の起点は町民との対話から生まれると述べられています。が、これまでの4年間において町民との対応をどのような方法で行ってこられたのか、具体的に聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

対話ということでご質問をいただきました。これはですね、まずは毎年開催している町民対話集会や通年でやっているホットミーティングというのを開催して参りました。また、本年5月には現場でトークミーティングというのを実施しまして、町内各地域での意見交換を行ってきたところでございます。それと併せてですね、私の政務活動の中また講演会活動の中、また地域で暮らす1人の町民としてのその対話、無尽会の場ということもですね、しっかりとその政策に反映できるような意見ということでいただいている、ありとあらゆる場面ですね、様々な意見交換を続けてきたというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい再質問させていただきたいと思うんですけども、実は私自身もですね、一度関係者の皆さんの意見をお伝えするために、ホットミーティングを開催させていただいたことがあります。直接町長に耳を、町長に声を届けるですね良い機会であったと思っています。そこでこれまで実施されたホットミーティングや対話集会はそれぞれどれくらいの回数を行われたのか、もしわかりましたら伺いたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

これまでホットミーティングが9回、町民との対話集会などが9回、また教育委員会関係の説明会などが20回ほど開催されました。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい。わかりました。それでは次の質問に移ります。（3）ですね。これまでの4年間の取り組みや主要施策についてお聞きしてきましたけれども、それらの取り組みを進める中で、町政運営上の新たな課題や改めて認識された課題もあったと考えています。そこで4年間の取り組みを通じ明らかになった課題のうち、今後特に対応が必要と考える点について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

やはりですね、全て様々な問題が対話集会また会話、対話の中から聞かされてきたんですが、一番根本になっているのはですね人口減少、そして少子化、高齢化の波ということでございます。出生率の低下と人口流出による地域の活力が失われつつあるということ、これが一番の根本ではないかなというふうに思ってます。死亡数が出生数を上回る自然減というのは、これはなかなかこのトレンドを変えることができませんが、実はですね社会像という部分は私が就任させていただきまして令和4年度および5年度では、転入が転出を上回る、転出を上回る社会増ということもその一瞬ですが実現できました。政策によりですねこういった流れというのを少しでもですね、焼け石に水というふうに言われるかもしれませんが、努力を続けることによって、その人口減少というのは実は止められていくのではないかなというふうに思っております。そうですね様々な話をしたいところなんですけど、今後ですね町民の皆さんの様々なその意見をもとにですね、まずはこの地域がですね笑顔が広がって、暮らしやすい町にしていくこと、来訪者を呼び込みましてそしてこの地域に住む住民の皆さまが良い町だというふうに思ってください、こういう町を作っていく、これに徹していきたいと思っております。かつて孔子がですね近き者喜び、遠き者来るというふうに話しておりました。まさにその実践だというふうに思っております。町内に笑顔が広がり、そしてこの富士川町に住む、私達の愛する富士川町に住む町民がですね、すごくいい場所だよということによって、様々な人たちが遠くから集まってきてそしてこの町が活性化していくというふうに思っております。ぜひ議会の皆さまとともに車の両輪として、我々執行部も一丸となってその素晴らしい富士川町を作っていく覚悟でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ただいま町長より、今後の町政運営における課題とその向き合い方についてお話をいただきました。人口減少や高齢化、地域コミュニティの維持、さらには税収減少といった課題は、本町だけではなくて全国の地方自治体が共通して抱える大きな課題であり、決して容易に解決できるものではありません。しかし町民の皆さんの笑顔を広げ、1人1人が幸せを実感できるまちづくりは町政に対する希望を感じさせるものです。課題の克服は容易ではありませんが、これまでの取り組みを土台として行政と議会、そして町民がそれぞれの役割を果たし

ながら、力を合わせることで持続可能な富士川町の未来が開けていくものと考えます。

今後も引き続き確かな方向性のもと、丁寧な町政運用を進めていただくことを期待いたしまして、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告4番 5番 小林和良君の一般質問を終わります。